

JFM だより

vol. 27

INDEX

- 01 融資の実
- 05 がんばる公営競技
- 07 地方支援ダイアリー
- 11 金融ひとくちメモ
- 13 人事交流日記&ふるさと紹介
- 14 編集後記
- 15 機構からのお知らせ
- 15 私たちもJFM債買ってます!

[JFMとは、Japan Finance Organization for Municipalities の略称です。]

Feature

長野県塩尻市 浄化センター





融資の実：機構の融資が、どのように活かされているかをご紹介します。

Feature 長野県塩尻市 塩尻市浄化センター

33年間にわたって供用を続ける下水道施設 市民の豊かで快適な生活を支える

昭和60年3月に供用開始した塩尻市浄化センターは、塩尻市の下水道事業の中核となる施設です。水道事業を取り巻く社会の変化とともに、長寿命化や耐震化などの対策を実施しながら、市民の豊かな生活を支えています。



塩尻市水道事業部
イメージキャラクター
分ちゃん・嶺ちゃん



▲ 建物外観

- 所在地：長野県塩尻市大字広丘吉田408-1
- 運転開始：昭和60年3月
- 敷地面積：2.87ha
- 処理能力：30,700m³/日



▲ 非常用自家発電機



▲ 送風機地下部分

施設は数多くのポンプや配管等の機器で構成されています。



▲ 建屋内通路



▲ 汚泥ポンプ施設

中長期的な視点から下水道事業の戦略を策定したのは、 全国の自治体の中でも比較的早い取り組みだと思えます

生活や産業に欠かせないインフラとして

塩尻市は、長野県の中央部に位置する人口約6万7,500人(平成29年度末)の都市です。産業は、都市近郊型の利を生かして、野菜や果樹などの農業が盛んです。また近年では、精密機械や電気機械などの工場が立地し、農業から工業中心の都市へと変貌しつつあります。

このような塩尻市の生活や産業に欠かすことのできないインフラが下水道です。塩尻市では、昭和46年度に下水道事業に着手し、昭和60年3月に塩尻市浄化センターの供用を開始しました。平成29年度末現在、人口の99.8%にあたる約6万7,300人が公共下水道(農業集落排水施設などを含む)を利用しています。

一方で、社会環境の変化とともに、下水道の維持管理においてもさまざまな問題がクローズアップされてい

ます。大地震や近年多発する局地的な大雨などの災害に備えた取り組みもそのひとつです。また、事業着手から約47年が経過し、老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少による使用料収入の減少など、下水道事業の経営環境は厳しさを増しています。

「このような問題に対応しつつ、ライフラインとしての役割を着実に果たしていくために、塩尻市では平成28年に『塩尻市下水道ビジョン』を策定し、さらにこれをベースとして平成29年3月に『塩尻市下水道事業経営戦略』を策定しました。中長期的な視点から下水道事業の戦略を策定したのは、全国の自治体の中でも比較的早い取り組みだと思えます。現在、この下水道ビジョンに基づいて施設の長寿命化や耐震化の施策を進めています。」(塩尻市水道事業部下水道課・明間健一課長補佐兼下水道係長)



▲ 各種ポンプ施設

微生物の力を利用して汚水をきれいに

塩尻市浄化センターは、塩尻市の北部にあり、主に市街地の汚水処理を担う下水道事業の中核的な施設です。微生物の力によって汚れを分解する「標準活性汚泥法」という処理方式を採用しています。

下水道管を通して浄化センターまで運ばれてきた汚水は、まず沈砂池と呼ばれる池に溜められ、大きなゴミや砂などが除去されます。その後、ポンプの力によって沈殿池に送り、続いて反応タンクで処理を行います。このタンクの中にいる微生物が有機物を分解して水をきれいにします。そして別の沈殿池で水と汚泥に分けます。汚泥は機械によって濃縮・脱水します。脱水した汚泥はトラックで搬出し、セメント原料などに利用しています。処理能力は3万700m³/日であり、平成29年度は1日平



融資の実：機構の融資が、どのように活かされているかをご紹介します。



▲スクリーン かす搬出機



▲反応タンク上部



▲浄水直後の水(塩素等添加前)

反応タンクにいる微生物が汚れを食べて水をきれいにしています。反応タンク中の水1m³中には、200種類ほどの微生物が約10,000匹いると言われています。



▲汚泥脱水機内部

布と布の間に汚泥を入れ、それを挟んで水分を取り除きます。1日に発生する汚泥は15tにも及び、トラックで搬出し、セメント原料等にしています。



▲汚泥脱水機外観

均2万600m³の汚水を処理しました。

「臭いの発生を極力抑えるように工夫したり、周辺の環境には十分に配慮しています。なかでも放流する処理水の水質レベルにはこだわっています。法令によって定められた、基準となるBOD濃度が15mg/ℓであるのに対して、平成29年度は平均1.8mg/ℓという極めて良好な水質を維持し、健全な自然環境の保全・維持に貢献しています。」(塩尻市水道事業部下水道課・上野晃浄化センター係長兼所長)

塩尻市では、老朽化による維持管理費の増大を抑えるために、約490kmに及ぶ下水道管路や処理施設の長寿命化対策を平成25年度から実施しています。また、平成27年からは耐震化対策にも着手しました。塩尻市浄化センターでも、脱水機や自家発電機の更新、マンホールや水路の耐震化などを実施しています。これらの財源の一部に下水道事業債を活用しています。

中長期的な視点から下水道事業を見据える

平成28年に策定した塩尻市下水道ビジョンは、今後の下水道事業の道

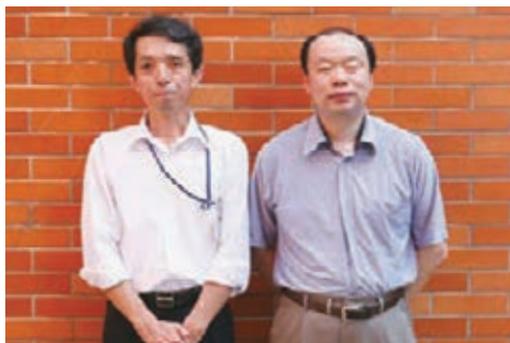
筋を示すものであり、「水と緑のまちづくりを支える下水道」の基本理念のもと、下水道の持続と進化を目指して6つの基本方針を掲げています。

ビジョンの策定にあたっては、今後50年にわたる事業費や管路施設健全度の推移などを視野に入れて検討を行いました。また、市民のニーズや社会情勢の変化などを取り入れながら、定期的に計画の見直しを図っていきます。

「ビジョンの策定では、学識経験者や市民の方々とも意見を交換しました。下水道は、今や普段の生活にとって当たり前の存在となりましたが、その『当たり前』を維持していくためには、地道な業務と将来を見越した計画が欠かせません。今後は、このような施策を改めて市民の皆さんに知ってもらえるように、広報活動などにも力を入れていきたいと考えています。」(明間課長補佐)

塩尻市浄化センターが稼働して今年で33年が経ちました。これからも社会の動きを取り入れながらその役割を果たし、市民の豊かな生活を支え続けていきます。

『当たり前』を維持していくためには、
地道な業務と将来を見越した計画が欠かせません



▲ 塩尻市水道事業部下水道課・明間健一課長補佐兼下水道係長(左)
塩尻市水道事業部下水道課・浄化センター・上野晃係長兼所長(右)



ご当地紹介 長野県塩尻市

歴史と文化が交差する宿場町

塩尻市は、日本のほぼ中央に位置し、太平洋側と日本海側の交通が交差する要衝として古くから栄えてきました。松本盆地の南端にあり、北アルプスや中央アルプスの山並みを背景に、清浄な水と緑に囲まれたのどかな田園風景が広がります。

奈良井宿をはじめとする中山道沿いの地域では、江戸時代に栄えた宿場町の面影が今も色濃く残されています。周辺の山々は、トレッキングやハイキングなどに最適で、市の東部に位置する高ボッチ高原では、遠くに富士山も望める360度の大パノラマが楽しめます。

特産品としては、ワインと漆器が有名です。塩尻市には個性豊かなワイナリーが集まっており、市内には醸造技術を学べるワイン大学があるなど、日本屈指のワインの名産地として高い評価を集めています。この地で醸すワインは各種の国際コンクールで優秀な成績を収めており、ヨーロッパのワイン界では「メルローのShiojiri」と絶賛されています。その他にも、そば切り発祥の地として知られる本山の蕎麦、郷土料理の山賊焼、ブドウやリンゴをはじめとする果物など、美味しい恵みが盛りだくさんです。



▲ うるしグラスとワイン



▲ 奈良井宿

長野県塩尻市

人口:67,452人(平成30年8月1日現在)
世帯数:27,543世帯(平成30年8月1日現在)
面積:290.18km²





Introduce ひろしまけいりん

民間の力も活用して改革を進め、 広く地域の皆様に親しまれる 競輪場を目指す

広島市が運営するひろしまけいりんは、
昭和27年に開場し、広島市の戦後復興に財政面から貢献してきました。
平成27年度から民間事業者に運営を一括委託し、
広く地域の皆様に親しまれる競輪場を目指して
改革に取り組んでいます。



▲「広島競輪開設66周年」記念競輪ポスター



▲ バンク



▲ コンテナハウス



▲ エア遊具



▲ バンク走行体験

競輪ファンの方々も大切にしつつ、 広く地域の皆様が利用できる複合的な施設として 再整備を進めていきたいと考えています

原爆で甚大な被害を受けた広島市の 戦後復興に財政面から貢献

ひろしまけいりんは、広島市の南部、海岸沿いのエリアにあります。広島駅から路面電車に乗って30分ほどの距離です。昭和27年に開場し、その開場目的のひとつは、原爆投下によって甚大な被害を受けた広島市の復興に財政面で貢献するということがありました。

以来、売上高も順調に伸び、一般会計への繰出しを通じて広島市の財政に貢献してきました。しかし、全国の多くの競輪場と同じように平成3年頃をピークに売上高は減少傾向となり、近年では黒字を維持するのが精一杯という状況が続きました。そこで広島市では、ひろしまけいりんの運営について廃止も含めた検討を始め、平成25年に有識者などからなる広島市競輪運営委員会に競輪事業のあり方について諮問しました。

この委員会から出された答申が、競輪事業に係る業務を一括して民間事業者に委託するというものでした。委託の期間は、平成27年度から4年間です。もしも、単年度で赤字が出た場合には平成30年度をもって事業を廃止するという厳しいものでした。

民間事業者のノウハウを取り入れ、 事業の効率化と 新しい取り組みにチャレンジ

こうして、平成27年度から新しい体制によるひろしまけいりんの運営がスタートしました。従業員の雇用からイベントや広告宣伝などの業務を民間事業者に一括して委託しました。この事業者は、他の競輪場などの運営に関わるなど

豊富な経験を持ち、そのノウハウを随所に活用して効率化を推進しました。

その一方で、旧来の競輪場のイメージから脱却し、子どもからお年寄りまで誰もが気軽に立ち寄れる施設へとさまざまな改革を進めています。

その象徴ともいえる施設が、競輪場の南側に新設された「サイクルパーク」です。エア遊具やキックバイクなどを常設し、自転車の楽しさに触れながら家族揃って遊べるスペースです。ここには、自転車のメカニックや展示スペース、女性向け休憩所、キッズルームなどがあります。週末には近隣から多くの親子連れが集まり、なかでも子どもが参加するキックバイクレースは大人気のイベントです。「サイクルパーク」の年間来場者は、新設当初の平成27年度は約7千人だったところ、平成29年度には1万5千人にまで増加しました。また、バンク体験走行や定期ツーリングなどの活動を行う「サイクルクラブ」も運営し、平成29年度末で300名弱のメンバーが登録しています。

このほか、ひろしまけいりんでは地域に根ざした活動にも力を入れており、夏祭りなどのイベント開催、従業員による周辺の清掃、通学時の見守りなどにも取り組んでいます。

広く地域の皆様に親しまれる競輪場へ、 新たな一歩を踏み出す

このような改革を推進した結果、売上高も少しずつ上向いています。存続の条件であった黒字化も27年度から3年連続で達成しました。平成30年度には10年ぶ



▲キックバイクレース

りに一般会計への3億円の繰出しを予算化しました。また、施設の再整備などに投資できる基金などの残高も21億円に達しています。

平成30年5月には、広島市競輪運営委員会による新しい答申が出されました。その答申では、大幅な収支改善が評価され、平成31年度以降は再整備事業全体を民間に包括委託する方式について検討すること、その結果、事業が存続することが期待されています。

広島市での議論はこれからですが、委員会から存続に向けて前向きな答申が出たことは大きな自信となっており、未来志向での施策展開ができる状態になってきたと感じています。他の競輪場の事例なども参考にして、競輪ファンばかりでなく、スポーツやレジャーなど、地域の皆様が広く利用できる複合的な施設として再整備することを目指し、今までの柵を越えていきたいと考えています。

ひろしまけいりんは従来からの競輪ファンの方々も大切にしつつ、民間事業者からの新しい視点の取組も取り入れながら、広く地域の皆様に親しまれる競輪場を目指していきます。(広島市経済観光局競輪事務局 豆谷利宏事務局長)



▲豆谷利宏事務局長と
マスコットキャラクター「ひろしまびーすけ」



私達、地方支援部では、資金調達等をはじめとした地方公共団体の財政運営全般にわたって、皆様のお役に立てるよう、各種の事業を実施しています。

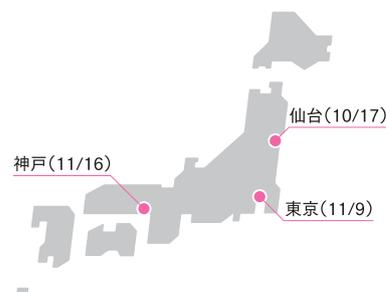
今回は各種研修のご案内・実施報告に加え、日頃「実務支援」でお寄せいただくご相談例を紹介いたします。

「JFM地方自治体財政セミナー」(地方公営企業編)のご案内

地方公共団体にとって関心の高い地方財政に関するテーマ(先進的な取り組みを行っている地方公共団体からの報告等)を題材としたJFM地方自治体財政セミナーを開催します。

下半期セミナーは、10月から11月にかけて、仙台、東京、神戸で「地方公営企業会計適用拡大及び経営戦略策定」をテーマとして開催します。

たくさんの方々のご参加をお待ちしております。



今年度の開催予定

日程	会場		テーマ・講師		
10月17日(水) (午後)	仙台	ホテルメトロポリタン 仙台	● 地方公営企業の現状と課題 (総務省公営企業課)	● 自治体からの報告 (地方公営企業法の適用拡大) (香美町上下水道課)	● 三重県鈴鹿市における経営戦略の策定・実行の取組事例 (鈴鹿市上下水道総務課)
11月9日(金) (午後)	東京	第一ホテル東京	● 地方公営企業の現状と課題 (総務省公営企業課)	● 法適用以降業務の拡大について (元可児市上下水道料金課)	● 松江市における料金体系の見直しと新たな経営計画策定 (松江市上下水道局)
11月16日(金) (午後)	神戸	ANAクラウンプラザ ホテル神戸	● 地方公営企業の現状と課題 (総務省公営企業課)	● 下松市公共下水道事業の法適化とその後 (下松市企画財政課)	● 経営戦略策定 (矢巾町上下水道課)

- 開催時間は、全日程とも13:15～16:45となります。
- 詳細等は決まり次第、ホームページに掲載します。
- また、講義内容は予告なく変更する場合があります。予めご了承ください。

上半期セミナー(地方公会計・公共施設編)ご好評です！

7月～8月にかけて、東京、札幌、熊本で、「地方公会計制度の活用及び公共施設等の再編・統合」をテーマに上半期セミナーを開催し、計257名もの皆様にご参加いただきました。

総務省からの講演、先進自治体からの事例発表、ともに大変ご好評いただきましたので、一部ですが、ここに参加者の声をご紹介します。

総務省 講演

地方公共団体の財政マネジメントの強化について
～公共施設等の適正管理と地方公会計の推進～
(総務省財務調査課)

- 国の方針、取組内容、総論的な問題解析、今後の展望など、大変有益な話を聞いた。

先進自治体 の事例発表

固定資産台帳等を活用した公共施設マネジメントの取り組み
～総合管理計画策定後の取組について～
(伊丹市施設マネジメント課)

公共施設更新問題への挑戦
～秦野市の取組と日本のハコモノ事情から～
(秦野市政策部)

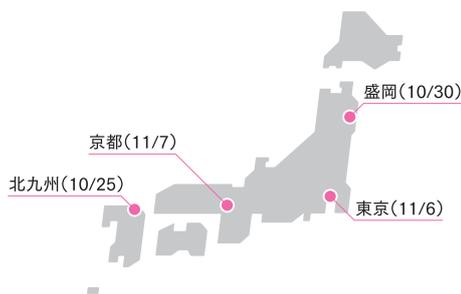
- 若い職員にも聞かせたい話でした。特に、担当課以外の課でも自立的に発想が出てくるのは素晴らしいですね。
- 少人数の組織で、様々な取組を実施されているのに驚きました。地域と連携した取り組み、庁内での進め方など、とても参考になりました。事例が多く、考え方、留意点などをお話いただけたのも良かったです。
- 同じ自治体として、取り組んでいることにこれ程の差があることを実感し、刺激になった。

「資金運用入門研修」のご案内

初めて資金運用に携わる職員を対象として、資金運用に係る制度や手法、債券についての基礎的な知識の習得を目的とした研修「資金運用入門研修」を実施します。

今年度は10月から11月にかけて、以下のとおり盛岡、東京、京都、北九州の全国4会場で開催する予定です。

たくさんの方々のご参加をお待ちしております。



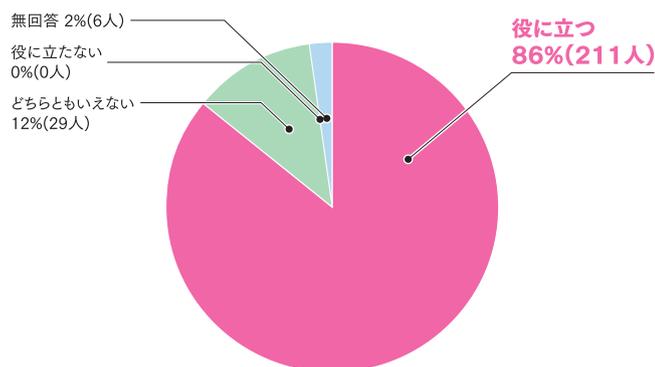
今年度の開催予定

日程	会場	研修プログラム(予定)
10月25日(木)	北九州 KMMビル(小倉駅北口) 福岡県北九州市小倉北区浅野2丁目14-1 (小倉駅より徒歩3分)	I 運用に係る法令等の規定と金融商品の基礎知識 10:00~12:00 歳計現金・基金の運用に係る法令等の規定はどのようなものがあるでしょうか。運用に係る制度や手法について、法令を踏まえた基礎的事項を解説します。また、多種多様な運用商品等について解説します。 II 効率的な資金運用の取組みと日本経済の動向 13:00~14:30 債券運用においては、「いつまで、いくら取り崩さないでいられるか」の見極めが重要ですが、どのような手法があるのでしょうか。債券運用手法とポートフォリオ分析について、基礎的事項を解説します。また、足許の景気動向及び金利の見通しなどについて解説します。 III 銀行を理解しよう 14:45~16:00 銀行の財務・経営分析や預入等基準など、銀行を理解するためのポイントを解説します。
10月30日(火)	盛岡 盛岡地域交流センター(マリオス) 盛岡市盛岡駅西通2丁目9-1 (盛岡駅より徒歩3分)	
11月6日(火)	東京 TKP新橋カンファレンスセンター 東京都港区西新橋1丁目15-1 (新橋駅より徒歩4分)	
11月7日(水)	京都 ホテルセントノーム京都 京都市南区東九条東山王町19-1 (京都駅より徒歩3分)	

昨年度の受講者の声

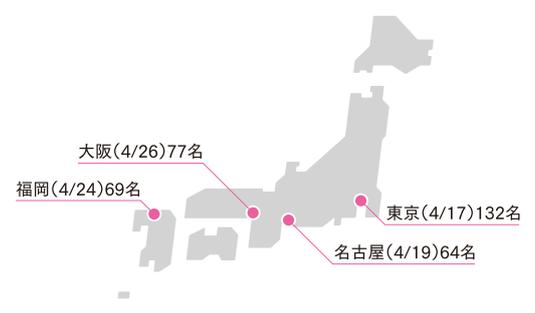
- Eラーニングによる事前学習もあり、大変わかりやすく解説していただき、ためになりました。
- この基礎知識が身につけば、色々な場面で説得力ある説明ができると思いました。
- 利率と利回りの関係については、イメージとしては前から理解していたつもりでしたが、根本的な部分をご説明いただき、理解が深まりました。
- 資金運用について他団体の取組等を知ることができ、今後の参考にしたいと思います。
- IRで銀行のディスクロージャーを参照するので非常に参考になりました。

この研修が今後の業務の役に立ちますか？という問いに対して、「役に立つ」が8割を超え、好評をいただきました！



4月に開催した資金調達入門研修の実施報告

地方債の資金が財政融資資金や機構資金といった公的資金から民間等資金にシフトするなかで、公的資金の活用に加えて、民間等資金をいかに効率的かつ効果的に調達していくかが、地方公共団体の起債運営上一層重要になっています。とりわけ、銀行等引受債等の資金調達においては、金融知識を身につけ、自らの団体にとってより良い資金調達を選択していく必要があります。



しかしながら、地方公共団体の現場からは、「業務の中で金融に触れる機会がないのでなじみが薄い」、「地方債業務以外の業務もあり、多忙で金融の勉強をしている暇がない」などといった声も多く聞かれます。こうした声を受け、機構が少しでもお手伝いできればと考え、資金調達初任者向けに「資金調達入門研修」を実施しています。

今年の4月には全国4会場で開催し、全国の自治体から342名もの方に受講いただきました。

研修の内容

資金調達に必要な入門的知識を、制度編と金融編の2つのパートに分けて解説しました。

また、研修終了後は、個別相談・質疑応答の時間を設けました。

制度編 10:00~12:00	I 地方財政制度の概要	地方財政計画と地方債計画との関係、借入の手続きなどを解説！
	II 地方債制度の概要	
金融編 13:00~16:00	I 地方債の金利の見方	借入利率はどのように決まるのか、指標金利をもとにスプレッドを推計する方法を解説！
	II 金利豆知識	
	III 実践スプレッド分析	
	IV より良い資金調達のために	

会場の様子

金融編では演習問題を解いていただく場面がありますが、機構のスタッフが巡回するので安心です！

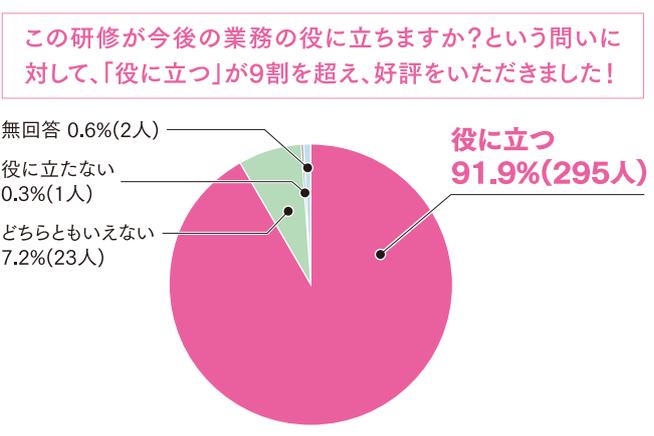
お気軽にご質問ください。



▲ 研修の様子

受講者の感想

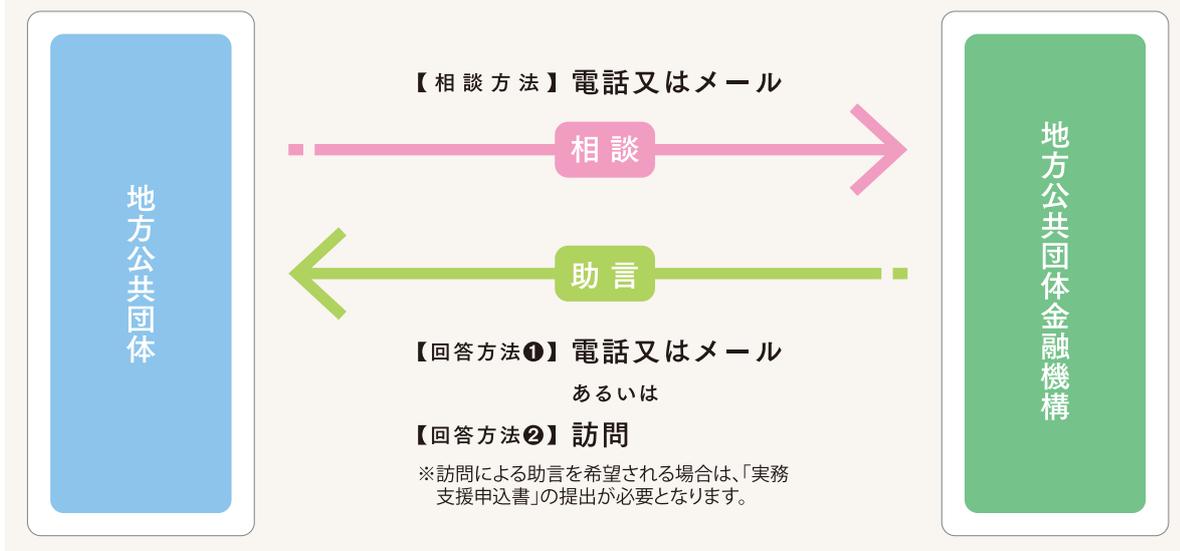
- | | |
|-----|---|
| 制度編 | <ul style="list-style-type: none"> ● 制度の内容を現代における趣旨も交えながらわかりやすく解説いただけました。 ● 地方財政計画の中の地方債の位置付けや役割が理解できました。 |
| 金融編 | <ul style="list-style-type: none"> ● これまでは金利だけを見て比較していましたが、スプレッドの幅による判断が必要だということがわかり、とてもためになりました。 |



困ったときは……実務支援を利用してみよう！

金融の専門知識や実務経験を有する自治体ファイナンス・アドバイザー等が、あなたの自治体の課題や疑問の解決に向けて専門的なアドバイスを提供します！年間100件近くのお問い合わせを頂いています。

【利用方法】まずはメールや電話でお気軽にお問い合わせ下さい!!



資金調達のご相談例

入札方式

今まで相対交渉方式にて借入を行っていたが、初めて「見積合わせ方式」を導入する。留意点を教えてほしい！

金利見直し方式(新規借入分)

10年後の金利見直し時のトラブルを避けるため、見直しルールを定めたいが、どのように交渉すれば良いかアドバイスがほしい！

金利見直し方式(既存借入分)

今月末に金利見直し時期が到来するが、金融機関から現状の金利情勢を考えれば高いと思われる利率の提示を受けた。少しでも利率を下げたいが、どのように交渉すれば良いかアドバイスがほしい！

資金運用のご相談例

債券運用

運用収益向上のため、債券運用を検討している。開始にあたっての留意点を教えてほしい！

金融機関の経営分析

金融機関の財務分析に係る指標の見直しを行っている。専門的な視点からアドバイスがほしい！

内部規定

公金管理規定、資金運用基準を整備したい。専門的な視点からアドバイスがほしい！

【お問い合わせ、お申込み】

地方公共団体金融機構 地方支援部

TEL: 03-3539-2676 (調査企画課)

03-3539-2677 (ファイナンス支援課)

Mail: chihoushien@jfm.go.jp



銀行等引受債の証書方式における「債権譲渡」の仕組みと留意点

現状長期金利は極めて低い水準にあるため、短期資金(預金)中心の資金調達を行う銀行にとって、長期の固定金利の貸出や有価証券での運用は、将来の金利上昇により大きな損失を被るリスクがあります(金融庁も経営上考慮すべきリスクとして注意喚起しています)。今後、一般に固定金利での借入が多い自治体に対しては、

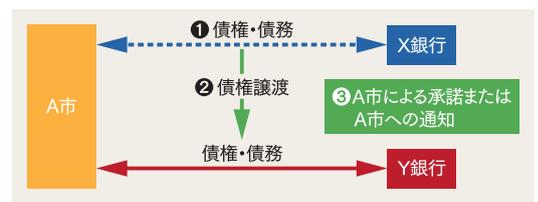
- 証書方式における債権譲渡特約の付与
- 証券方式への移行
- 固定金利の期間の短縮化(金利見直し方式への移行)

などの要請が金融機関から増加することが予想されます。今回は、自治体からお問い合わせの多い「証書方式における債権譲渡の仕組みと留意点等」についてご説明いたします。

1 債権譲渡の仕組み

自治体の借入債務は、銀行にとって貸付債権となりますが、その貸付債権を銀行が第三者に譲渡する行為を「債権譲渡」と呼びます。A市の証書借入がX銀行からY銀行に譲渡されるケースは右のとおりです。

- ① 証書貸付実行: X銀行→A市
- ② 貸付債権の譲渡: X銀行→Y銀行
- ③ なお、X銀行がA市に対する貸付債権をY銀行に譲渡するには、民法上、債権譲渡についてのA市の承諾、またはA市に対する債権譲渡通知が必要です。



2 金融機関から見た債権譲渡

- 流動性の確保

いつでも資金回収が可能となり、バランスシート上の資産圧縮ができます。固定金利の債権を売却すれば、将来の金利上昇のリスクは抱えません。

- 売却損益の活用

譲渡価格は金利情勢や債務者の信用力等によって決定されるため、売却損益が発生し、その売却損益を銀行の決算対策に利用できます。

3 自治体から見た債権譲渡とその留意点

上記の通り、譲渡金融機関(X銀行)にとってメリットがあるため、入札方式(見積合わせを含む)において入札行が増え、競争性が高まる可能性があります。また、譲受金融機関(Y銀行)がその引受に積極的な金融情勢においては、借入利率の低下や固定金利期間の長期化に繋がる可能性があります(金融情勢によっては効果がないことも十分にあり得ます)。債権譲渡ではありませんが、固定金利期間の長期化(10年超の固定金利方式)が図れた例としては、都道府県や政令市において、証券会社が仲介する証券方式の銀行等引受債があげられます。

但し、債権譲渡は借入先が変更されることですから、それに伴い、いくつか気をつけなければならないことがあります。

① 債権譲渡の承諾と譲渡先の特定

民法上(契約当事者間で特約を設けない限り)、債権譲渡は、債務者(A市)への通知だけで成立するため、A市の関与しないところで、再譲渡が可能となってしまいます。それを回避するためには、債権譲渡には承諾を要件とし、かつ、譲受金融機関も適格機関投資家等(銀行、生命保険会社等)に限定することを契約に明記することで、無用なトラブルを避けることができます。

<契約書の記載例>

第〇条 貸付債権の譲渡

貸付人は、借入人の事前の書面による承諾により、貸付債権の譲渡を行うことができる。なお、譲受人が適格機関投資家(金商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令(平成5年大蔵省令第14号)第10条第1項各号において定義されたものをいう。)、適格機関投資家の子会社、適格機関投資家の親会社の子会社、日本銀行、または適格機関投資家もしくは適格機関投資家の子会社が資産流動化(証券化)を目的として設立した特別目的会社もしくは信託勘定である場合については、借入人は合理的な理由なく貸付債権の譲渡を拒まないものとする。借入人は譲受人への権利の移転及び譲受人による義務の負担を予め承諾するものとする。

②当初借入条件と返済口座の継承

自治体は債務者として期限の利益を引き続き有する一方で、借入条件については契約書記載の条件通りとなります。特に、繰上償還やその際の手数料等について契約書に記載がない場合、X銀行との過去の慣行を受入れるか否かは、全て譲受金融機関の判断となりますので十分注意が必要です。また、譲渡金融機関と譲受金融機関との間で事務委託契約を結べば、返済口座の変更は不要となります。

<債権譲渡承諾書の記載例>

債権譲渡承諾依頼書兼承諾書

譲渡人： 印

譲受人： 印

譲渡人は、平成 年 月 日付金銭消費貸借契約証書(以下「原契約」といいます。)に基づく貸付債権金〇〇億円(当初貸付債権金〇〇億円)のうち元本金〇〇億円及びこれに付随する利息、遅延損害金その他一切の債権(以下「譲渡債権」といいます。)を、平成 年 月 日付で譲受人に譲渡し、以後、譲受人を譲渡債権の債権者として原契約の各条項が適用されることとします。

なお、譲渡債権のお支払いは、譲渡人は譲受人より譲渡債権の回収、利息計算書及び残高発行証明書の発行、貴市からのお申出の報告等にかかる事務の委任を受けておりますので、従来どおり譲渡人にお支払いいただきますようお願い申し上げます。

当市は上記債権譲渡の件につき、ここに異議なく承諾します。なお当市は、事情の如何を問わず、当市が譲渡人に対して有する抗弁権を、譲受人に対して一切主張しないものとします。

平成 年 月 日

譲渡人 株式会社X銀行 御中

譲受人 株式会社Y銀行 御中

A市 印

(注)債権の譲渡先、譲受先との間で二重譲渡を回避するには、債務者対抗要件に加えて第三者対抗要件を補完する必要があります。第三者対抗要件である債権譲渡承諾書上への公証人役場での確定日付取得は、通常、譲渡人であるA銀行が行うものと思われませんが、承諾書等を作成する際に確認する必要があります。

③ペイオフ管理

銀行預金を借入残高以下とする相殺枠を管理している場合、債権譲渡に対応した預金残高の調整が必要となります。

4 おわりに

以上のように、自治体にとって債権譲渡は大きなデメリットのないものの、契約締結やペイオフ管理等で新たな事務手間が必要になります。債権譲渡を認めることにより、入札における取引金融機関を確保できるなどのメリットを十分検討の上決定する必要があります。これまで一般的な事例を基にご説明しましたが、本件についてご興味やご不明点のある方は、お気軽に地方支援部宛にご相談ください。



融資管理課では、貸付金の債権管理及び回収業務等を行っており、赴任当初は借入団体に対し実施する貸付金使途



青森県から派遣

融資部融資管理課 五戸 嵩大



状況調査を担当していました。これまで触れたことのない金融の世界や様々な出身の方と仕事をさせていただき、派遣元では経験できない刺激を日々受けております。

プライベートでは、皇居ランやこれまで行きにくかった西日本の温泉地へ足をの

ばすなど、とても充実した日々を過ごしています。

機構で様々な経験ができることに感謝し、1日1日を大切に過ごしていきたいです。そして、少しでも多くのことを学び、青森に持ち帰りたいと思います。



ふるさと紹介

青森県といえりんごやねぶたが有名ですが、実は八戸せんべい汁が有名となった「B-1グランプリ」発祥の地でもあります。そのため、青森県はおいしいもので溢れており、どれを食べてもおいしいです。食べ物だけではなく、春は弘前城の桜、夏は八戸三社大祭などの夏祭り、秋は奥入瀬渓流や八甲

田山の紅葉、冬は地吹雪ツアー等、いつ訪れても違った楽しみ方をすることができます。現在、弘前城は本丸の石垣を修理するために、全国でも珍しい曳屋により別の場所へ移動しており、期間限定の景観を楽しむことができます。「食べてよし」、「訪れてよし」な青森県にこいへ〜！



▲ 八戸せんべい汁(提供:八戸市)



▲ 岩木山とりんごの木



上板町から機構に来て2年目になります。融資課では貸付利率の算定業務



徳島県上板町から派遣

融資部融資課 武田 泰信



を担当しており、着任当初は耳慣れない財政用語や横文字に戸惑いながらも、機構内での研修や周りのサポートにより徐々に慣れていきました。専門性の高い業務ではありますが、地元役場では経験できない仕事に携われて刺激

的な毎日を過ごしています。また、機構では国や都道府県、全国の市町村から派遣された職員のみなさんと机を並べており、この環境を最大限に活かしたネットワークづくりを続けていきたいと思っています。



ふるさと紹介

上板町は、徳島県の北東部で吉野川の北岸に位置する人口1万2千人の町です。阿波藍の生産が全国一を誇る町として有名です。また、藍染めの原料となる菜の出荷量が全国で6割のシェアを誇る徳島県において、その8割

が上板町で製造されています。2020年東京五輪・パラリンピックの公式エンブレムに藍色が採用されたのを機に上板町が誇る「阿波藍」(ジャパンプルー)を官と民が一体となって全国に発信しています。



▲ 阿波おどり



▲ 藍染め



資金課では、主に政府保証債の発行業務と金利スワップの取引業務



宮崎県宮崎市から派遣

資金部資金課 阿南 宏典



を担当しています。当初は、聞き慣れない金融用語ばかりで戸惑いましたが、周りの方々のサポートのおかげで慣れることが出来ました。また、私は派遣前に借入担当をした経験があったので、どのように地方公共団

体に貸し付ける資金を調達しているのか分かり、非常に勉強になっています。

機構での勤務も残り少なくなってきましたが、少しでも多くのことを吸収して今後活かしていきたいです。



ふるさと紹介

宮崎市は、一年を通して温暖な気候のため、一年中観光を楽しめる都市です。青島を中心とした美しい海岸、様々なイベントを実施しており家族で楽しめる都市公園のフローランテ宮崎、プロ野球やJリーグチームのキャンプ、温泉、神武天皇を祭神とする宮崎神宮な

ど様々な目的で観光することが出来ます。

また、冷や汁、地鶏、レタス巻き、釜揚げうどん、チキン南蛮といった郷土料理や、宮崎牛、完熟マンゴー、伊勢エビなど、豊富な食も楽しめます。是非、一度、宮崎市にお越しください。



▲ 地鶏



▲ 青島と鬼の洗濯板



編集後記

JFM日より第27号をお届けします。

本誌の編集にあたり、ご協力いただいた皆さまに深く感謝申し上げます。

平成30年度が始まり、もうはや半年が経過しました。この半年間での大きな変化というと、エンゲル係数の著しい上昇です。私には、3年半後に派遣元へ戻る際に、「車を買う」という大きな目標があるのですが、自らの収支の見通しを持っていないため、「銀行口座に金ありゃ使う」状況となってしまうっており、目標達成は不安な状況です。

また、エンゲル係数上昇の影響は、財政状況の悪化という目に見えない形だけでなく、「身体の巨大化」という形で顕在化しています。この現象は私だけでなく、企画課内の地方からの派遣職員に共通して起こっており、対応が必要な課題となっています。

当機構は、地方公共団体の皆さまの財政運営全般にわたるサポートを行っていますが、まずは我が身とい

うことで、少しずつ自分自身の財政運営の健全化を図りたいと思います。併せて、身体の巨大化現象にも立ち向かうため、節「贅(贅沢・贅肉)」対策に励みたいと思います。

(企画課 吉竹)



▲ 取材時のひとコマ(塩尻駅ホームのぶどう園)

メルローとナイアガラが実っており、地元の方々が栽培をしています。

派遣職員を募集しています

機構では、全国の地方公共団体から派遣された多くの職員が活躍しています。

機構で一緒に働く職員を募集しています。

派遣職員が従事する主な業務は、貸付業務、資金調達業務、地方支援業務です。

派遣職員向けに充実した研修制度があります(地方財政と金融に関する研修、資金調達及び資金運用に係る金融知識の習得を目指す宿泊型研修等)。

ご連絡先

この派遣は、地方三団体(全国知事会、全国市長会、全国町村会)の斡旋により実施しております。お問い合わせにつきましては、各事務局又は地方公共団体金融機構経営企画部秘書役室(TEL:03-3539-2629)へお願いします。

機構に対するご意見・ご質問がございましたら、お気軽にお寄せください。

機構では、「融資の実」「がんばる公営競技」のコーナー等について、皆様からの掲載希望を募っておりますので、お気軽にご連絡ください。また、内容に関するご質問等がございましたらお気軽にお問い合わせください。

ご連絡先 経営企画部企画課広報担当 TEL:03-3539-2674 mail:info@jfm.go.jp

私たちがJFM債買ってます!



岐阜県各務原市 会計課のみなさま

各務原市では、今年度、JFM独自の債券であるFLIP債を購入いたしました。購入の決め手は、ニーズに応じて運用期間や運用額を自在に決定できたことです。一時的に債券購入を控えていた影響から償還額がゼロとなる年度が存在していましたが、今回の購入により当該年度に債券が償還される見込みとなり、毎年安定的に償還を受けることができるようになりました。

本市では、平成30年3月に航空宇宙博物館がリニューアルオープンしました。大戦期に各務原で生産された「飛燕」の実機、各務原で初飛行を行った「零戦初号機」の実寸大模型等、見応えのある内容となっています。また、防災拠点でもある新庁舎の建設も始まります。種々の事業を円滑に実施するため、JFM債の運用益を活用して参ります。



(JFMとは、Japan Finance Organization for Municipalities の略称です。)